２０１６年１２月１３日

岩手県台風 10 号被害緊急支援募金のお礼とご報告

岩手県生活協同組合連合会
会長理事　加藤　善正

この度の､岩手県台風 10 号被害緊急支援募金への全国からのあたたかいご支援や励まし、そしてたくさんの支援募金に対し心から感謝申し上げます。

12 月 12 日までにご連絡、ご入金をいただいた募金は、**71 の生協連や生協、生協職員労組**などから　あわせて**３，６６０万円**にものぼりました。各生協で、ぎりぎりまで組合員の皆さんに呼びかけて集めてくださったこと、本当にありがとうございました。

お寄せいただいた募金は次のように致します。

① 11 月 20 日までに寄せられた**１，４００万円**の募金は、第一次分として岩手県知事に対し贈呈いたしました。内訳は
義援金　１，０００万円（県から市町村を通じ、12 月中旬から被災者に支給が始まる）
支援金　　４００万円（県が応急仮設住宅の暖房器具などの購入に充てる）
※同日、いわて生協も**５００万円**を知事宛に贈呈いたしました。
※当初は「義援金」の募集だけでしたが、11 月に岩手県から応急仮設住宅の暖房器具など家電 6 点の購入に充てるために 4000 万円を目標に「支援金」も集めており協力して欲しいとのお話がありました。そこで県生協連ではその時点で集まっていた 1400 万円のうち 400 万円を｢支援金｣のほうに振り分けて贈呈しました。
※県が集めた「義援金」のほうは、12 月中旬から被災者に第 1 回目が届きます。住宅に何らかの被害を受けたのは県内 4000 戸に上る為、「全壊」の方の場合で 12 万円程度です。これに市町村に寄せられた義援金が上乗せになりますが、上乗せ部分で 2 万円（宮古市の全壊者の場合）～30 万円（岩泉の全壊者の場合）と差があるようです。まだまだ復興や生活再建には時間がかかる見込みです。

② 残りの**２，２６０万円**は、第二次分として 12 月 20 日までに岩手県知事に送る予定です。岩手県と相談したところ、12 月 21 日に完成する応急仮設住宅への必要な家電購入にはまだ不足とのお話しだったため、「義援金 1,660 万円」「支援金 600 万円」に分けて送金する予定です。

以上、総額では義援金 2,660 万円、支援金 1,000 万円の総額 3,660 万円を生協からお贈りします。岩手県から大変感謝されておりますし、新聞報道もされたことで、県民の方から「すごいですね」「ありがたい」との反応も多々頂戴しています。今後も岩手県生協連として、会員生協と力をあわせ支援に取り組んでいきたいと思います。本当にありがとうございました。

この件でのお問い合わせは以下までお願いいたします。
岩手県生活協同組合連合会　吉田敏恵
ＴＥＬ019－684-2225／ＦＡＸ019－684-2227　〒020-0690　滝沢市土沢２２０－３